

巻末資料

1 東京都地域医療構想の検討

- (1) 東京都地域医療構想の検討経過
- (2) 東京都地域医療構想策定部会等委員名簿

2 地域医療構想について

- (1) 地域医療構想策定ガイドライン要旨
- (2) 地域医療構想に関するQ & A

3 参考データ

- (1) 医療資源等の状況
- (2) 医療施設における従事者数
- (3) 病床機能報告
- (4) 医療需要推計

4 東京都保健医療計画等概要

- (1) 東京都保健医療計画（平成25年3月改定）
- (2) 第6期東京都高齢者保健福祉計画
（平成27年度～平成29年度）
- (3) 福祉先進都市・東京の実現に向けた地域包括ケア
システムの在り方検討会議「最終報告」

5 参考法令

1 東京都地域医療構想の検討

(1) 東京都地域医療構想の検討経過

開催時期	各会議での主な議題			
	医療審議会	保健医療計画推進協議会	地域医療構想策定部会	意見聴取の場等
平成26年度	地域医療構想策定ガイドライン 発出 (3/31)			
平成27年4月	第1回(4/17) ○地域医療構想(概要)	第1回(4/30) ○地域医療構想(概要) ○策定部会の設置	第1回(4/30) ○ガイドラインの内容・策定スケジュール	
5月			第2回(5/29) ○東京の医療の現状 (学識経験者による講演)	◎在宅療養推進会議(6/3)
6月			第3回(6/29) ○5疾病・5事業ごとの取組状況 ○推計ツールに基づく2025年の医療 需要推計	
7月			第4回(7/22) ○グランドデザイン作成に向けた検討①	第1回意見聴取の場(7/29～8/5、計4回※) ※複数医療圏の合同開催 ○地域医療構想について(概要) ○推計ツールに基づく2025年の医療需要 推計
8月			第5回(8/18) ○グランドデザイン作成に向けた検討②	
9月				
10月		第2回(10/8) ○地域医療構想の策定状況 について	第6回(10/1) ○グランドデザインとその実現に向け た基本目標、方向性 ○構想区域について ○病床数の都道府県間調整について	
11月			第7回(11/13) ○地域医療構想の章立てについて ○構想区域ごとの医療資源の状況等	◎在宅療養推進会議(11/9) ◎特定機能病院連絡協議会(11/30)
12月			第8回(12/18) ○地域医療構想(骨子)について	第2回意見聴取の場(11/24～12/4、計13回) ○地域医療構想の策定状況について ○構想区域ごとの医療資源の状況等
平成28年1月	第2回(1/26) ○地域医療構想策定状況 及び骨子案について	第3回(1/13) ○地域医療構想の策定状況 及び骨子案について	第9回(1/27) ○地域医療構想(骨子)について ○都道府県間調整結果	区市町村説明会(1/18・19、計2回) ○地域医療構想(骨子)について
2月				◎へき地医療対策協議会(2/8) ◎在宅療養推進会議(2/9) ◎特定機能病院連絡協議会(2/29)
3月			第10回(3/30) ○地域医療構想(骨子)及び素案 作成に向けた検討	第3回意見聴取の場(2/1～3/25、計13回) ○地域医療構想(骨子)について ○構想区域の現状と課題
4月				◎小児医療意見交換会(3/17) ◎地域医療対策協議会(3/23) ◎周産期医療協議会(3/25)
5月			第11回(5/17) ○地域医療構想(案)の検討	区市町村説明会(5/24・25、計2回) ○地域医療構想(案)について
6月		第1回(〇/〇) ○地域医療構想(案)の検討		
3 師会・保険者協議会・区市町村への意見照会(〇/〇～〇) / パブリックコメントの実施(〇/〇～〇)				
7月	第1回(〇/〇) ○地域医療構想(案)の諮問			
	第2回(〇/〇) ○地域医療構想(案)の答申			

1 東京都地域医療構想の検討

(2) 東京都地域医療構想策定部会等委員名簿

ア 東京都地域医療構想策定部会

任期:平成27年4月30日～平成28年7月31日

分野	氏名	現職
学識 経験者	○ 河原 和夫	東京医科歯科大学大学院 教授
医療関係団体	◎ 猪口 正孝	東京都医師会 副会長
	長瀬 輝 誼	東京精神科病院協会 常務理事
	山本 秀 樹	東京都歯科医師会 理事
	永田 泰 造	東京都薬剤師会 副会長
	山元 友 子	東京都看護協会 専務理事
保健医療を受け る立場の者	加島 保 路	東京都国民健康保険団体連合会専務理事
	西川 圭 子	公募委員
関係行政機関	福内 恵 子	特別区保健衛生主管部長会(江東区健康部長兼江東区保健所長)
	(28.4～) 吉沢 寿 子	東京都市福祉保健主管部長会(東大和市福祉部長)
	(～28.3) 平林 浩 一	〃 (狛江市福祉保健部長)
	(28.4～) 久保嶋 光 浩	西多摩郡町村保健衛生課長会(檜原村福祉けんこう課長)
	(～28.3) 福島 由 子	〃 (瑞穂町健康課長)
専門委員 ※協議会以外の 委員	石川ヘンジ'ャミン光一	国立がん研究センター 社会と健康研究センター 臨床経済研究室長
	伊藤 雅 史	東京都医師会 理事(病院・防災担当)
	森久保 雅 道	東京都医師会 理事(地域保健(有床診療所)担当)
	久岡 英 彦	順天堂大学大学院医学研究科総合診療科学 教授
	塩川 芳 昭	杏林大学医学部付属病院 副院長 脳神経外科教授
	山口 武 兼	(公財)東京都保健医療公社豊島病院 院長
	原 義 人	青梅市立総合病院 院長
	河面 吉 彦	社会医療法人河北医療財団河北リハビリテーション病院 院長
	進 藤 晃	医療法人財団利定会 理事長 大久野病院
	竹川 勝 治	医療法人社団愛育会 理事長 愛和病院
	安藤 高 朗	医療法人社団永生会 理事長 永生病院

(敬称略)

(◎ 部会長
○ 副部会長)

1 東京都地域医療構想の検討

イ 東京都保健医療計画推進協議会

任期：平成26年8月1日～平成28年7月31日

分野	氏名	現職
学識 経験者	田 中 滋	慶應義塾大学 名誉教授
	◎ 橋 本 廸 生	日本医療機能評価機構 執行理事
	○ 河 原 和 夫	東京医科歯科大学大学院 教授
	田 嶋 尚 子	東京慈恵会医科大学 名誉教授
	島 田 美 喜	東京純心大学看護学部 学部長
医療関係団体	尾 崎 治 夫	東京都医師会 会長
	渡 辺 象	東京都医師会 理事
	竹 川 勝 治	東京都病院協会 常任理事
	長 瀬 輝 誼	東京精神科病院協会 常務理事
	山 本 秀 樹	東京都歯科医師会 理事
	永 田 泰 造	東京都薬剤師会 副会長
	山 元 友 子	東京都看護協会 専務理事
保健医療を受け る立場の者	西 川 圭 子	公募委員
	羽 田 由 利 子	公募委員
	當 真 隆 則	公募委員
	加 島 保 路	東京都国民健康保険団体連合会 専務理事
	秋 山 隆	東京都老人クラブ連合会 常務理事
	小 島 敏 則	東京都社会福祉協議会 総務部長
	庄 子 育 子	日経BP社 医療局編集委員・日経ビジネス編集委員
関係行政機関	福 内 恵 子	特別区保健衛生主管部長会(江東区健康部長兼江東区保健所長)
	(28.4～) 吉 沢 寿 子	東京都市福祉保健主管部長会(東大和市福祉部長)
	(～28.3) 平 林 浩 一	〃 (狛江市福祉保健部長)
	(28.4～) 久 保 嶋 光 浩	西多摩郡町村保健衛生課長会(檜原村福祉けんこう課長)
	(～28.3) 福 島 由 子	〃 (瑞穂町健康課長)
	(28.4～) 奥 山 拓	島しょ町村民生部会(八丈町住民課長)
	(～28.3) 前 田 豊	〃 (新島村民政課長)
	(28.4～) 田 原 なるみ	東京都南多摩保健所長
	(～28.3) 渡 邊 洋 子	〃
	安 田 正 信	東京消防庁救急部長

(敬称略)

(◎ 座長
○ 副座長)

1 東京都地域医療構想の検討

ウ 東京都医療審議会（答申日現在）

任期：平成26年11月1日～平成28年10月31日

分野	氏名	所属団体・職名
学識 経験者	柴 崎 幹 男	東京都議会議員（自由民主党）
	遠 藤 守	東京都議会議員（公明党）
	大 道 久	独立行政法人地域医療機能推進機構顧問(日本大学名誉教授)
	○ 長 岡 常 雄	社会福祉法人鶴風会常務理事(東京都福祉保健局 元技監)
	樋 口 範 雄	東京大学大学院 教授
	嶋 森 好 子	公益社団法人東京都看護協会 会長(慶應義塾大学 元教授)
	◎ 小 林 廉 毅	東京大学大学院 教授
	井 伊 雅 子	一橋大学大学院 教授
医師・ 歯科医師 ・ 薬剤師	尾 崎 治 夫	公益社団法人東京都医師会 会長
	猪 口 正 孝	公益社団法人東京都医師会 副会長
	橋 本 雄 幸	公益社団法人東京都医師会 理事
	稲 波 弘 彦	一般社団法人東京都病院協会 副会長
	平 川 淳 一	一般社団法人東京精神科病院協会 会長
	高 橋 哲 夫	公益社団法人東京都歯科医師会 会長
	石 垣 栄 一	公益社団法人東京都薬剤師会 会長
	原 義 人	全国自治体病院協議会 東京都支部長
医療を受ける 立場の 委員	松 原 忠 義	特別区長会(大田区長)
	加 藤 育 男	東京都市長会(福生市長)
	河 村 文 夫	東京都町村会(奥多摩町長)
	加 島 保 路	東京都国民健康保険団体連合会 専務理事
	星 常 夫	健康保険組合連合会東京連合会 専務理事
	横 山 宏	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 副会長
	奥 田 明 子	東京都地域消費者団体連絡会 共同代表
	南 砂	読売新聞東京本社調査研究本部長

(敬称略)

◎ 会長
○ 副会長

(1) 地域医療構想策定ガイドライン要旨

構想区域の設定

- 現行の二次医療圏を原則としつつ、以下の将来における要素を勘案して検討
 - ① 人口規模
 - ② 患者の受療動向
 - ③ 疾病構造の変化
 - ④ 基幹病院までのアクセス時間の変化 など
- 構想区域が現行の医療計画における二次医療圏と異なっている場合、次期医療計画(平成30～35年度)においては、二次医療圏と構想区域を一致させることが適当

医療需要の推計

- 2025年における各医療機能別の医療需要(推計入院患者数)は、患者住所地を基にした基礎データを厚生労働省が示し、医療機能ごとに都道府県が算出する。

<高度急性期機能、急性期機能、回復期機能の推計方法>

【基本的な考え方】
 構想区域の2025年の医療需要 = $\frac{[2013年度性年齢階級別構想区域別の入院受療率 \times \text{当該構想区域の2025年の性年齢階級別推計人口}]}{\text{を総和したもの}}$

- ・患者の状態や診療の実態を勘案して推計するため、レセプトデータやDPCデータを分析
- ・患者に対して行われた診療行為を診療報酬の出来高点数で換算し、医療資源投入量で分析する

<慢性期機能と在宅医療等の推計方法>

- 【基本的な考え方】
- 慢性期の医療需要は、他の病床の機能区分の医療需要の算出方法を基に、入院受療率の地域差を縮小させる目標設定を加味して推計
 - 在宅医療等の推計については、2013年の訪問診療や介護老人保健施設の入所者数等から推計

- ・高齢化により増大する医療需要に対応するため、医療機能の分化及び連携により、2025年には在宅医療での対応を促進することが必要
- ・地域において、在宅医療の充実等により、療養病床の入院受療率を一定程度低下することとして推計

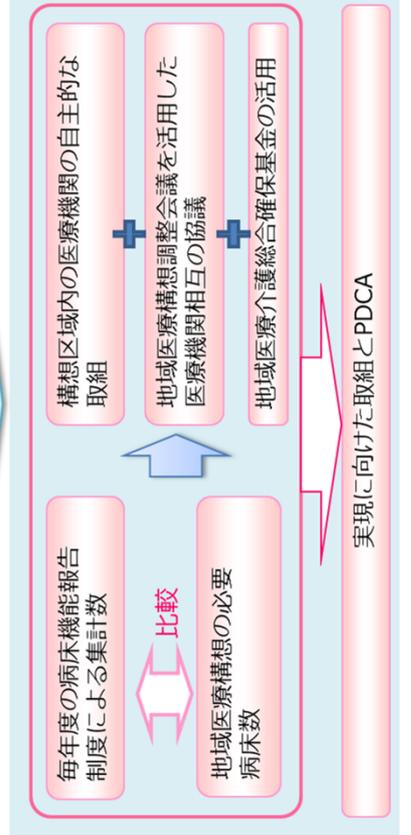
ガイドラインの位置づけ

- ・「地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会」において、地域医療構想の策定プロセスや構想達成の推進等について検討
- ・厚生労働省は、ガイドラインに基づき関係する省令等を制定・改正
- ・都道府県は、医療関係者等との連携のもと、地域医療構想を策定するとともに、実現に向けた取組を推進

策定プロセス～実現に向けた取組

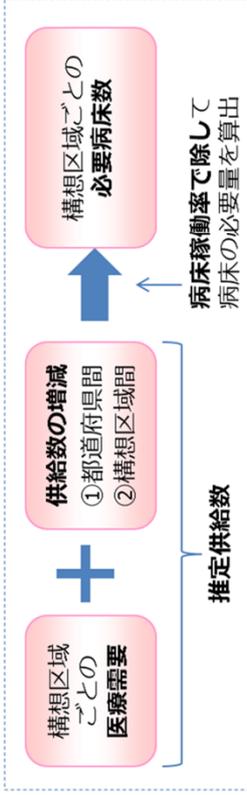
1. 地域医療構想の策定を行う体制の整備
2. 地域医療構想の策定及び実現に必要なデータの収集・分析・共有
3. 構想区域の設定
4. 構想区域ごとに医療需要の推計
5. 医療需要に対する医療供給(医療提供体制)の検討
6. 医療需要に対する医療供給を踏まえ必要病床数の推計
7. 構想区域の確認
8. 平成37(2025)年のあるべき医療提供体制を実現するための施策を検討

構想策定後



医療需要に対する医療提供体制・必要病床数

- ・ 構想区域ごとの医療需要を基に必要病床数を推計し、医療需要に対する供給数（構想区域内の医療機関が入院医療を行う患者数）の増減を見込む



- ・ 増減を見込む都道府県、構想区域双方の供給数の合計が一致することが原則
- ・ 病床稼働率は、高度急性期75%、急性期78%、回復期90%、慢性期92%
- ・ 構想区域と各病床の機能区分との関係は以下のとおり

高度急性期 (診療密度が特に高い医療を提供)	必ずしも構想区域での完結を求めものではない
急性期 (高度急性期から同一病床に引き続き入院する場合)	
急性期 (上記を除く)	できるだけ構想区域内で対応することが望ましい
回復期	
慢性期	

将来のあるべき医療提供体制を実現するための施策

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療介護総合確保基金を活用するなどして、以下の取組等を行う。

- 病床の機能分化及び連携の推進
- 在宅医療の充実
- 医療従事者の確保・養成 など

病床機能報告制度の公表

- ・ 病床機能報告制度により報告された事項を都道府県が公表
 - 関係者が地域の医療体制について共通認識を形成し、地域医療構想の実現に向けた各医療機関の自主的な取組や相互の協議を促進
 - 患者や住民が自身に合った適切な医療機関を受診し、地域の医師が患者を適切な医療機関へ紹介ができるような環境整備

実現に向けた取組

地域医療構想調整会議

- ・ 都道府県は構想区域等ごとに地域医療構想調整会議を設け、関係者との連携を図りつつ、地域医療構想の実現に向けて必要な協議を行う。

< 通常開催 >

- ① 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ② 病床機能報告制度による情報等の共有
- ③ 都道府県計画(基金)に盛り込む事業に関する協議
- ④ その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議

< その他 >

- 医療機関が増床等の許可申請をした場合又は過剰な医療機能に転換しようとする場合、許可申請の内容又は転換に関する協議

主な議事

参加者

- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院団体、医療保険者、市町村など
- 議事等に応じて、参加を求める関係者を選定
 - ・ 代表性を考慮した病院・診療所
 - ・ 地域における主な疾病等の特定の診療科等に関する学識経験者等

その他

- 地域医療構想調整会議は原則として、構想区域ごとに設置
- 患者情報や医療機関の経営に関する情報を扱う場合等は非公開、その他は公開とし、協議の内容・結果については原則周知・公表する



都道府県知事による対応

- 都道府県知事が地域医療構想実現に向け以下の対応を行うことができるよう、医療法等改正
 - ・ 病院・有床診療所の開設・増床等の条件付き許可
 - ・ 過剰な病床の機能区分への転換防止の要請等 など

医療審議会の役割

地域医療構想調整会議の協議が調わないときや都道府県知事による対応を行う場合などに、医療審議会の意見を聴取

(2) 地域医療構想に関するQ & A

Q & A 意見聴取の場より	
① 受療率が2025年まで変わらないとして推計しているが、受療率は下がることもあるのではないか。	<p>将来の病床数の必要量については、2025年の医療需要の目安を示すものとして、国が省令で計算式を定めている。</p> <p>その中では、平均在院日数の縮減や医療技術の進展などは加味せず、2025年まで一定であると仮定をして、推計がなされている。</p>
② 推計には、今後の高齢化が進むことによる受療率の高まりや、患者の受療動向の変化は加味されているのか。	<p>2013年の性・年齢階級別(5歳刻み)に受療率を算出して、2025年の人口をかけることで2025年の医療需要を算出している。</p> <p>2013年時点においても高齢者は受療率が高く、この高齢者人口を増加させて推計しているため、高齢化が進むことによる変化は加味されている。</p>
③ 推計は夜間人口ではなく、昼間人口も加味して算出するべきではないか。	<p>患者住所地ベースの医療需要推計は夜間人口をベースとして算出されている。</p> <p>医療機関所在地ベースの医療需要推計は、実際に患者が受療した医療機関の場所で算出されているため、昼間人口も含んでいるものと考えられる。</p>
④ 再開発が進み、若い世代の流入が増えている地域については、そうした要素を踏まえて将来人口を考えることはできるのか。	<p>厚生労働省通知(医政発0331第9号)において、医療需要推計においては、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013年)3月中位推計)』を用いることとされている。</p>
⑤ 季節変動も勘案して推計されているのか。	<p>医療需要推計に使用されたレセプトデータは1年間分であり、季節変動も踏まえている。</p>

Q & A 意見聴取の場より	
<p>⑥ 実際の患者の 4 機能の区切りは何で判断すればいいのか。DPC の点数か。</p>	<p>医療需要推計における 4 機能と病床機能報告における 4 機能は、考え方が異なる。国の医療需要推計は、DPC 等のデータを分析することにより、各機能を分類するための 1 日当たり医療資源投入量（「3000 点以上が高度急性期」など）を定め、4 機能ごとの延べ患者数を推計している。</p> <p>一方、病床機能報告は、定性的な基準に基づき、病棟単位で自己申告するもの。</p> <p>実際の患者は医療資源投入量のみで転棟・転院等するわけではなく、各医療機関においては、医療資源投入量も参考にしながら、各機能の定性的な基準で判断いただくことになる。</p>
<p>⑦ 構想区域ごとの必要病床数が定まった後、その病床数を各病院の病床数にどのように落とし込んでいくのか。将来の自院の病床数をどのように考えたらよいか。</p>	<p>地域医療構想では、構想区域ごとの将来の病床数の必要量を定めるが、個別病院の病床数を定めるものではない。地域医療構想の実現に向けては、各医療機関の自主的な取組により、機能分化と連携を推進することとされている。</p> <p>地域医療構想で、2025 年に構想区域に患者がどのくらいいるかという推計が示されるので、その将来予測と、病床機能報告で見えてくる地域における自院の位置づけ、他院の状況を踏まえて、各医療機関が自主的に考えていただくもの。</p>

3 参考データ

(1) 医療資源等の状況

ア 施設数

	病院数		一般診療所数		歯科診療所数	薬局数	
	精神科病院	一般病院		有床診			
区中央部	51	1	50	2,111	39	1,833	730
	(6.1)	(0.1)	(6.0)	(254.5)	(4.7)	(221.0)	(88.0)
区南部	42	1	41	998	31	902	568
	(3.9)	(0.1)	(3.8)	(92.5)	(2.9)	(83.6)	(52.6)
区西南部	50	-	50	1,670	49	1,442	651
	(3.7)	-	(3.7)	(122.8)	(3.6)	(106.0)	(47.9)
区西部	43	1	42	1,401	49	1,109	643
	(3.6)	(0.1)	(3.5)	(117.6)	(4.1)	(93.1)	(54.0)
区西北部	95	4	91	1,625	65	1,368	874
	(5.1)	(0.2)	(4.9)	(86.9)	(3.5)	(73.2)	(46.7)
区東北部	86	5	81	934	45	787	622
	(6.5)	(0.4)	(6.1)	(70.1)	(3.4)	(59.1)	(46.7)
区東部	53	-	53	1,030	42	839	583
	(3.7)	-	(3.7)	(72.0)	(2.9)	(58.6)	(40.8)
西多摩	30	9	21	250	15	187	164
	(7.6)	(2.3)	(5.3)	(63.6)	(3.8)	(47.6)	(41.7)
南多摩	77	15	62	956	38	686	526
	(5.5)	(1.1)	(4.4)	(68.1)	(2.7)	(48.9)	(37.5)
北多摩西部	25	-	25	487	17	394	275
	(3.9)	-	(3.9)	(75.6)	(2.6)	(61.2)	(42.7)
北多摩南部	48	6	42	828	21	639	461
	(4.8)	(0.6)	(4.2)	(82.9)	(2.1)	(63.9)	(46.1)
北多摩北部	41	8	33	468	11	379	305
	(5.6)	(1.1)	(4.5)	(64.4)	(1.5)	(52.1)	(41.9)
島しょ	1	-	1	22	9	14	8
	(3.7)	-	(3.7)	(81.2)	(33.2)	(51.7)	(29.5)
東京都	642	50	592	12,780	431	10,579	6,410
	(4.8)	-	(4.5)	(96.2)	(3.2)	(79.6)	(48.2)

3 参考データ

	在宅療養支援病院		在宅療養支援診療所		在宅療養支援歯科診療所	
	H27施設数	うち高齢者人口 10万対	H27施設数	うち高齢者人口 10万対	H27施設数	うち高齢者人口 10万対
区 中 央 部	3	1.9	184	113.9	52	32.2
区 南 部	5	2.1	145	61.4	38	16.1
区 西 南 部	4	1.5	203	75.2	81	30.0
区 西 部	8	3.2	179	72.6	49	19.9
区 西 北 部	18	4.3	254	60.9	59	14.1
区 東 北 部	15	4.7	133	41.6	41	12.8
区 東 部	7	2.3	120	39.9	34	11.3
西 多 摩	5	4.9	20	19.6	13	12.7
南 多 摩	13	3.8	96	28.3	47	13.9
北 多 摩 西 部	5	3.4	48	32.4	26	17.6
北 多 摩 南 部	9	4.3	98	46.4	31	14.7
北 多 摩 北 部	4	2.3	57	32.5	23	13.1
島 し よ	0	0.0	3	33.7	2	22.5
東 京 都	96	3.3	1,594	54.3	496	16.9

	訪問看護ステーション		介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
	H27施設数	うち高齢者人口 10万対	H26定員数	うち高齢者人口 10万対	H26定員数	うち高齢者人口 10万対
区 中 央 部	65	40.2	2,046	1,266.8	789	488.5
区 南 部	71	30.0	2,146	908.0	670	283.5
区 西 南 部	112	41.5	2,592	960.3	1,176	435.7
区 西 部	88	35.7	2,495	1,011.5	868	351.9
区 西 北 部	135	32.4	4,712	1,129.2	3,018	723.3
区 東 北 部	97	30.4	4,529	1,417.6	2,965	928.1
区 東 部	74	24.6	3,185	1,058.4	2,328	773.6
西 多 摩	28	27.4	6,802	6,650.6	1,315	1,285.7
南 多 摩	86	25.4	5,722	1,687.5	2,541	749.4
北 多 摩 西 部	46	31.1	2,254	1,522.1	1,489	1,005.5
北 多 摩 南 部	67	31.7	2,223	1,052.7	1,597	756.3
北 多 摩 北 部	55	31.4	2,978	1,698.5	1,569	894.9
島 し よ	0	0.0	322	3,621.2	0	0.0
東 京 都	924	31.5	42,006	1,430.3	20,325	692.0

3 参考データ

	救命救急センター	こども救命センター	指定二次救急医療機関	小児救急医療機関	災害拠点病院	CCU医療機関	脳卒中	
								t-PA
区中央部	6	1	19	8	12	11	17	13
区南部	2	0	19	3	7	6	11	10
区西南部	3	1	25	4	6	6	13	13
区西部	3	0	23	5	11	10	14	14
区西北部	2	1	34	7	8	8	19	12
区東北部	1	0	28	4	7	7	22	11
区東部	1	0	28	4	8	4	20	12
西多摩	1	0	7	1	3	1	4	4
南多摩	2	0	20	7	8	5	16	11
北多摩西部	1	0	10	3	2	3	8	5
北多摩南部	3	1	14	4	5	6	9	6
北多摩北部	1	0	12	2	4	3	6	6
島しょ	0	0	2	0	0	0	0	0
東京都	26	4	241	52	81	70	159	117

	がん	小児がん	周産期センター	周産期連携病院
区中央部	12	7	6	1
区南部	3	1	2	0
区西南部	3	1	2	1
区西部	3	1	4	0
区西北部	3	1	3	3
区東北部	1	0	2	1
区東部	2	0	2	1
西多摩	1	0	0	1
南多摩	2	0	1	1
北多摩西部	1	0	1	0
北多摩南部	3	2	4	1
北多摩北部	1	0	1	0
島しょ	0	0	0	0
東京都	35	13	28	10

－補足－

CCU医療機関

: 東京都CCUネットワーク加盟施設

脳卒中

: 東京都脳卒中急性期医療機関

t-PA

: 超急性期の脳梗塞治療で、t-PA製剤の投与による血栓溶解療法の実施に必要な態勢をとることが可能な医療機関

がん

: 都道府県がん診療連携拠点病院

地域がん診療拠点病院

地域がん診療病院

東京都がん診療連携拠点病院

小児がん

: 小児がん拠点病院

東京都小児がん拠点病院

周産期センター

: 東京都総合周産期母子医療センター

東京都地域周産期母子医療センター

周産期連携病院

: 周産期母子医療センターとの連携のもと、

ミドルリスクの妊産婦に対応する病院

イ 病床数

	一般病床		療養病床		(参考)		
	病院	診療所	病院	診療所	精神病床	感染症病床	結核病床
区中央部	12,629 (1522.6)	300 (36.2)	585 (70.5)	15 (1.8)	304 (36.7)	30 (3.6)	18 (2.2)
区南部	6,283 (582.3)	291 (27.0)	1,512 (140.1)	6 (0.6)	178 (16.5)	20 (1.9)	- -
区西南部	7,858 (577.8)	381 (28.0)	1,681 (123.6)	18 (1.3)	1,307 (96.1)	10 (0.7)	27 (2.0)
区西部	8,731 (732.8)	384 (32.2)	1,489 (125.0)	9 (0.8)	315 (26.4)	4 (0.3)	40 (3.4)
区西北部	10,126 (541.5)	545 (29.1)	3,643 (194.8)	47 (2.5)	3,320 (177.6)	20 (1.1)	12 (0.6)
区東北部	6,863 (515.4)	544 (40.9)	2,055 (154.3)	37 (2.8)	1,453 (109.1)	5 (0.4)	36 (2.7)
区東部	6,800 (475.3)	531 (37.1)	1,159 (81.0)	15 (1.0)	165 (11.5)	10 (0.7)	50 (3.5)
西多摩	1,789 (455.2)	136 (34.6)	2,297 (584.5)	19 (4.8)	2,622 (667.2)	4 (1.0)	- -
南多摩	6,256 (445.6)	404 (28.8)	3,962 (282.2)	0 (0.0)	7,227 (514.8)	8 (0.6)	34 (2.4)
北多摩西部	3,285 (510.2)	164 (25.5)	1,133 (176.0)	17 (2.6)	63 (9.8)	6 (0.9)	- -
北多摩南部	6,185 (618.9)	199 (19.9)	1,449 (145.0)	15 (1.5)	3,465 (346.7)	20 (2.0)	87 (8.7)
北多摩北部	4,268 (586.9)	144 (19.8)	1,743 (239.7)	0 (0.0)	2,193 (301.5)	6 (0.8)	216 (29.7)
島しょ	52 (191.9)	58 (214.1)	- -	6 (22.1)	- -	2 (7.4)	- -
東京都	81,125 (610.6)	4,081 (30.7)	22,708 (170.9)	204 (1.5)	22,612 (170.2)	145 (1.1)	520 (3.9)

(2) 医療施設における従事者数

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
東京都	47,278 (355.8)	17,653 (132.9)	5,555 (41.8)	1,911 (14.4)	3,398 (25.6)	84,349 (634.8)	12,043 (90.6)	12,468 (93.8)	1,079 (8.1)
区中央部	10,724 (1292.9)	3,941 (475.1)	1,088 (131.2)	462 (55.6)	491 (59.2)	15,361 (1852.0)	609 (73.5)	2,724 (328.4)	324 (39.0)
区南部	3,608 (334.3)	1,598 (148.1)	400 (37.1)	580 (53.8)	270 (25.0)	5,839 (541.1)	650 (60.2)	907 (84.1)	79 (7.3)
区西南部	4,991 (366.9)	1,987 (146.1)	525 (38.6)	40 (2.9)	603 (44.3)	8,654 (636.3)	729 (53.6)	1,351 (99.3)	112 (8.3)
区西部	6,351 (533.0)	1,880 (157.8)	630 (52.9)	128 (10.7)	340 (28.6)	9,362 (785.7)	657 (55.1)	1,239 (103.9)	123 (10.4)
区西北部	5,386 (288.1)	1,907 (102.0)	654 (35.0)	138 (7.4)	363 (19.4)	10,070 (538.5)	1,860 (99.4)	1,388 (74.2)	147 (7.8)
区東北部	2,939 (220.7)	1,254 (94.2)	377 (28.3)	16 (1.2)	272 (20.4)	5,084 (381.8)	1,693 (127.1)	864 (64.9)	55 (4.2)
区東部	3,251 (227.2)	1,360 (95.1)	443 (30.9)	137 (9.6)	286 (20.0)	5,848 (408.8)	1,213 (84.8)	974 (68.0)	50 (3.5)
西多摩	796 (202.5)	314 (79.9)	138 (35.2)	13 (3.2)	78 (19.9)	2,135 (543.3)	725 (184.5)	255 (64.8)	26 (6.6)
南多摩	2,998 (213.5)	1,172 (83.5)	473 (33.7)	244 (17.4)	177 (12.6)	7,063 (503.1)	1,818 (129.5)	1,010 (71.9)	57 (4.1)
北多摩西部	1,385 (215.1)	648 (100.6)	166 (25.8)	76 (11.7)	106 (16.5)	3,211 (498.7)	445 (69.1)	615 (95.6)	30 (4.6)
北多摩南部	3,275 (327.7)	993 (99.3)	398 (39.8)	53 (5.3)	305 (30.5)	7,536 (754.2)	707 (70.8)	727 (72.8)	44 (4.4)
北多摩北部	1,536 (211.2)	570 (78.4)	258 (35.5)	23 (3.1)	101 (13.8)	4,083 (561.4)	918 (126.2)	398 (54.8)	25 (3.4)
島しょ	41 (152.1)	31 (114.8)	5 (18.5)	3 (11.1)	5 (19.9)	104 (383.1)	20 (72.7)	16 (59.1)	7 (25.8)

注1：従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

注2：病院、一般診療所及び歯科診療所の従事者の計である。

注3：下段（ ）内は人口10万対。算出基準となる人口は、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（平成26年10月1日現在）

注4：各欄の数値は、小数点第一位以下を四捨五入しているため、合計値を一致しない場合がある。

〈厚生労働省「医療施設調査・病院報告」平成26年10月1日現在〉

3 参考データ

	理学療法士 (PT)	作業療法士 (OT)	視能訓練士	義肢装具士	言語聴覚士	診療放射線 技師	診療エックス 線技師	臨床検査 技師	衛生検査 技師
東京都	6,006 (45.2)	2,900 (21.8)	1,053 (7.9)	7 (0.1)	1,064 (8.0)	5,719 (43.0)	251 (1.9)	7,985 (60.1)	52 (0.4)
区中央部	436 (52.6)	154 (18.6)	272 (32.7)	2 (0.3)	86 (10.3)	1,296 (156.3)	78 (9.4)	2,092 (252.2)	19 (2.3)
区南部	432 (40.0)	165 (15.2)	87 (8.1)	0 (0.0)	77 (7.2)	410 (38.0)	16 (1.5)	551 (51.1)	5 (0.4)
区西南部	632 (46.5)	266 (19.6)	98 (7.2)	0 (0.0)	119 (8.7)	496 (36.5)	12 (0.9)	719 (52.9)	6 (0.4)
区西部	647 (54.3)	227 (19.0)	134 (11.2)	1 (0.1)	94 (7.9)	707 (59.3)	16 (1.4)	1,137 (95.4)	3 (0.3)
区西北部	894 (47.8)	463 (24.7)	106 (5.7)	0 (0.0)	157 (8.4)	666 (35.6)	17 (0.9)	895 (47.9)	5 (0.3)
区東北部	621 (46.7)	238 (17.9)	55 (4.1)	0 (0.0)	68 (5.1)	397 (29.8)	20 (1.5)	406 (30.5)	2 (0.1)
区東部	487 (34.0)	183 (12.8)	106 (7.4)	0 (0.0)	76 (5.3)	453 (31.7)	23 (1.6)	488 (34.1)	5 (0.3)
西多摩	175 (44.6)	154 (39.2)	13 (3.2)	0 (0.0)	43 (11.0)	108 (27.5)	3 (0.9)	120 (30.5)	1 (0.3)
南多摩	572 (40.7)	431 (30.7)	81 (5.7)	1 (0.1)	132 (9.4)	397 (28.3)	29 (2.1)	552 (39.3)	2 (0.1)
北多摩西部	290 (45.0)	129 (20.1)	20 (3.0)	0 (0.0)	51 (8.0)	212 (33.0)	4 (0.6)	256 (39.7)	1 (0.2)
北多摩南部	468 (46.8)	290 (29.0)	59 (5.9)	0 (0.0)	82 (8.2)	373 (37.3)	29 (2.9)	507 (50.7)	3 (0.3)
北多摩北部	344 (47.4)	201 (27.6)	24 (3.3)	2 (0.3)	79 (10.9)	197 (27.0)	4 (0.6)	261 (35.9)	1 (0.1)
島しょ	8 (27.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (25.8)	0 (0.0)	1 (3.7)	1 (3.7)

注1：従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

注2：病院、一般診療所及び歯科診療所の従事者の計である。

注3：下段（ ）内は人口10万対。算出基準となる人口は、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（平成26年10月1日現在）

注4：各欄の数値は、小数点第一位以下を四捨五入しているため、合計値を一致しない場合がある。

《厚生労働省「医療施設調査・病院報告」平成26年10月1日現在》

3 参考データ

	臨床工学 技士	あん摩 マッサージ 指圧師	柔道整復師	栄養士	精神保健 福祉士	社会福祉士	介護福祉士	医療社会 事業従事者
東京都	2,470 (18.6)	616 (4.6)	749 (5.6)	722 (5.4)	904 (6.8)	853 (6.4)	3,390 (25.5)	892 (6.7)
区中央部	390 (47.0)	54 (6.5)	48 (5.7)	97 (11.7)	78 (9.4)	75 (9.1)	194 (23.4)	76 (9.2)
区南部	184 (17.0)	84 (7.8)	56 (5.2)	22 (2.0)	35 (3.2)	63 (5.9)	65 (6.0)	59 (5.4)
区西南部	204 (15.0)	68 (5.0)	93 (6.8)	52 (3.8)	67 (4.9)	77 (5.7)	314 (23.1)	113 (8.3)
区西部	288 (24.2)	57 (4.8)	70 (5.9)	65 (5.5)	37 (3.1)	80 (6.7)	272 (22.8)	63 (5.3)
区西北部	363 (19.4)	104 (5.6)	134 (7.2)	139 (7.4)	161 (8.6)	132 (7.0)	341 (18.2)	101 (5.4)
区東北部	245 (18.4)	75 (5.6)	120 (9.0)	63 (4.8)	82 (6.1)	91 (6.8)	297 (22.3)	100 (7.5)
区東部	167 (11.7)	44 (3.1)	86 (6.0)	51 (3.5)	34 (2.4)	68 (4.7)	129 (9.0)	66 (4.6)
西多摩	46 (11.6)	7 (1.7)	12 (3.1)	24 (6.1)	48 (12.2)	25 (6.4)	176 (44.9)	35 (8.9)
南多摩	165 (11.8)	54 (3.9)	32 (2.2)	101 (7.2)	178 (12.7)	96 (6.8)	943 (67.1)	97 (6.9)
北多摩西部	132 (20.6)	21 (3.3)	26 (4.1)	16 (2.5)	18 (2.8)	31 (4.9)	167 (25.9)	52 (8.0)
北多摩南部	191 (19.1)	32 (3.2)	43 (4.3)	58 (5.8)	105 (10.5)	52 (5.2)	157 (15.7)	53 (5.3)
北多摩北部	91 (12.6)	17 (2.3)	29 (4.0)	30 (4.1)	62 (8.6)	63 (8.7)	304 (41.8)	79 (10.8)
島しょ	4 (13.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (115.2)	0 (0.0)

注1：従事者数は、常勤換算（従事者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数）である。

注2：病院、一般診療所及び歯科診療所の従事者の計である。

注3：下段（ ）内は人口10万対。算出基準となる人口は、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（平成26年10月1日現在）

注4：各欄の数値は、小数点第一位以下を四捨五入しているため、合計値を一致しない場合がある。

＜厚生労働省「医療施設調査・病院報告」平成26年10月1日現在＞

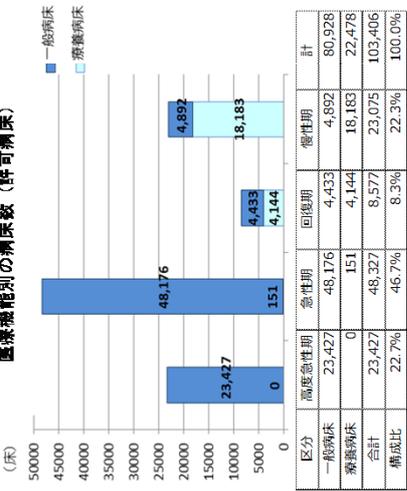
(3) 病床機能報告

ア 平成27年度報告

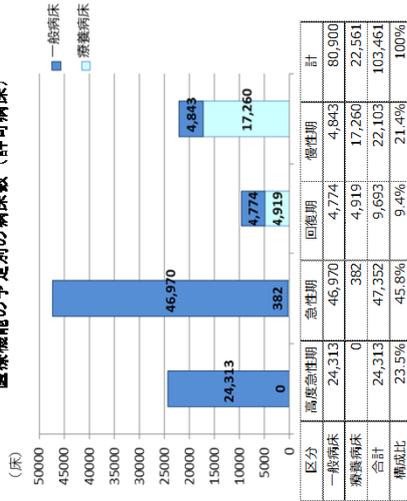
平成27年度病床機能報告 集計結果（東京都）

平成27年度 東京都における医療機能別許可病床数の状況

2015年(平成27年)7月1日時点の医療機能別の病床数(許可病床)

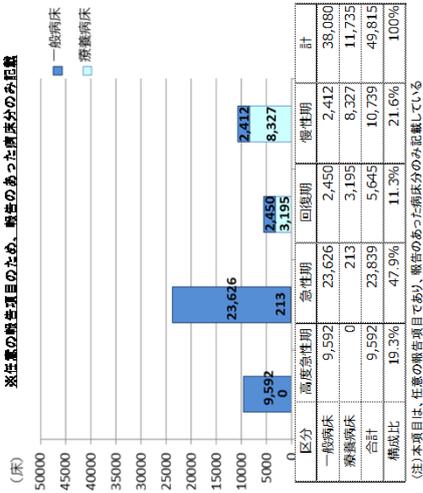


6年が経過した日における医療機能の予定別の病床数(許可病床)



*平成28年2月16日までに報告があった医療機関のうち、病床数、医療機能等に関する報告項目に不備があった医療機関について集計

【参考】2025年(平成37年)7月1日時点の医療機能の予定別の病床数(許可病床)



(参考) 平成26年度 東京都における医療機能別許可病床数の状況

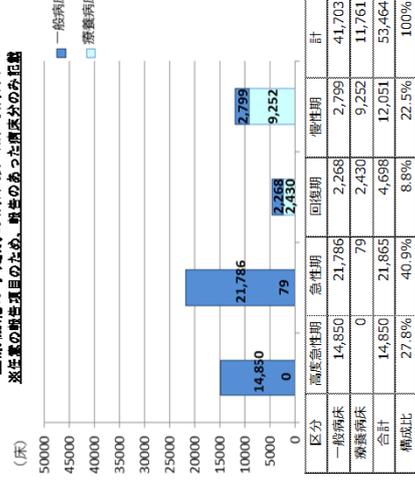
2014年(平成26年)7月1日時点の医療機能別の病床数(許可病床)



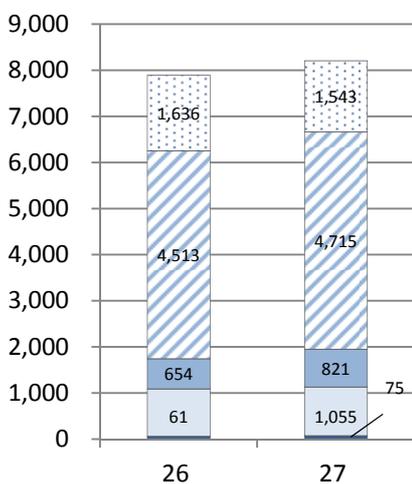
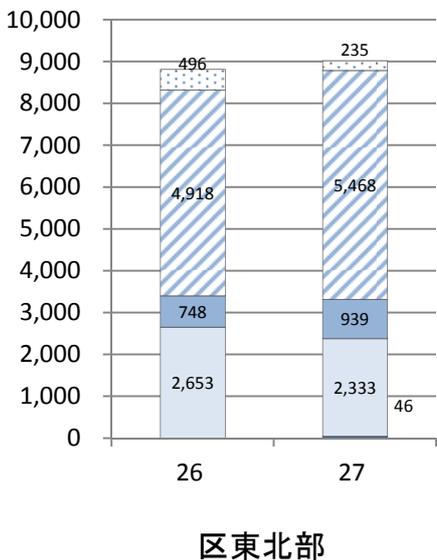
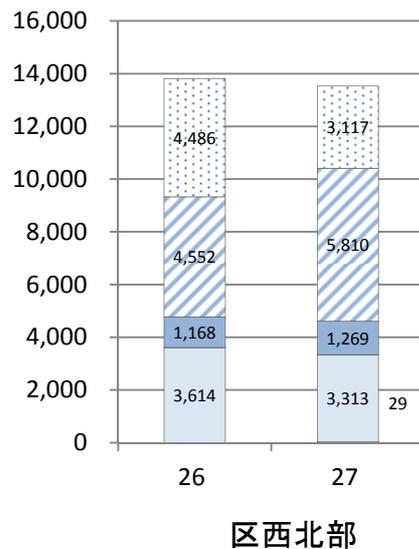
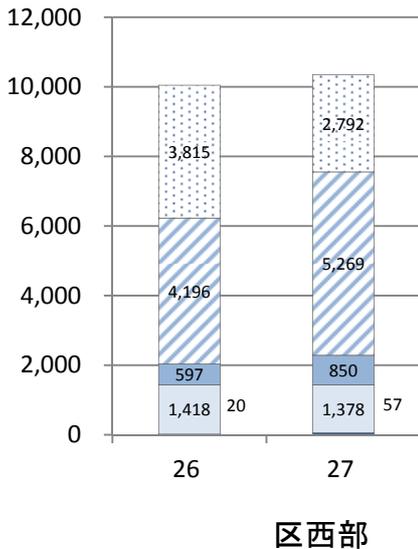
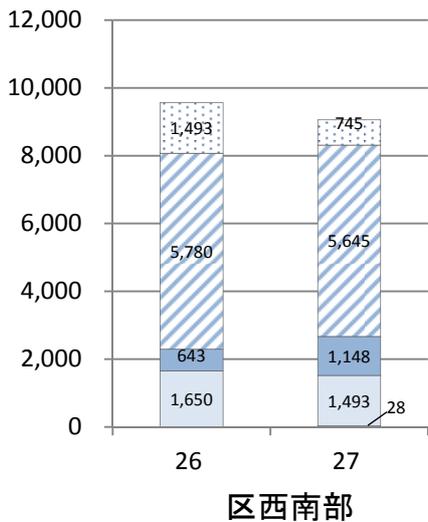
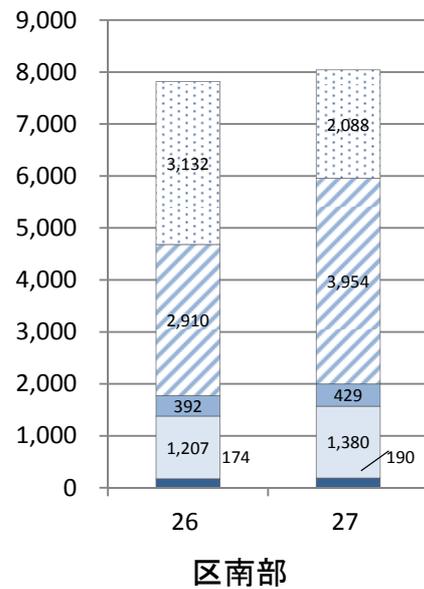
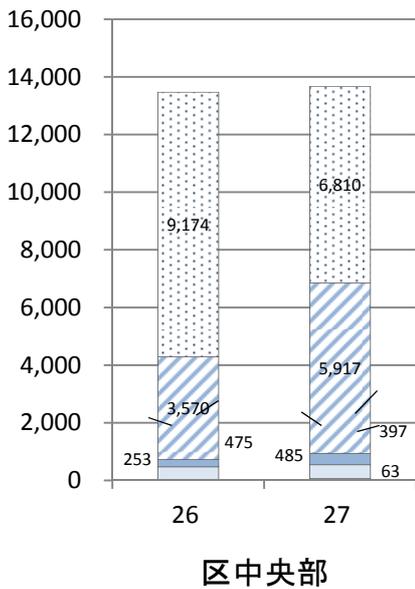
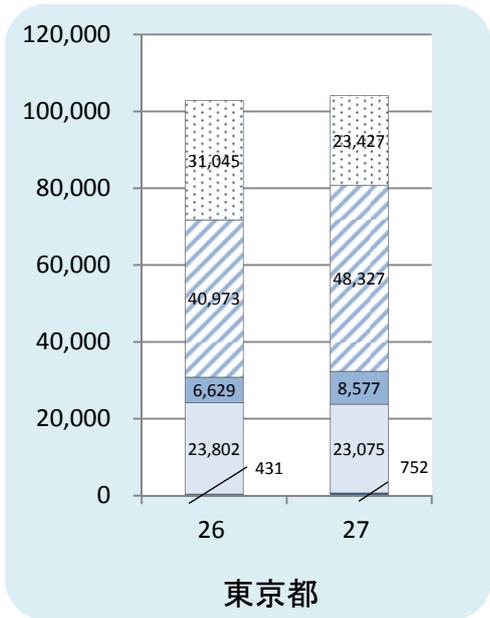
6年が経過した日における医療機能の予定別の病床数(許可病床)

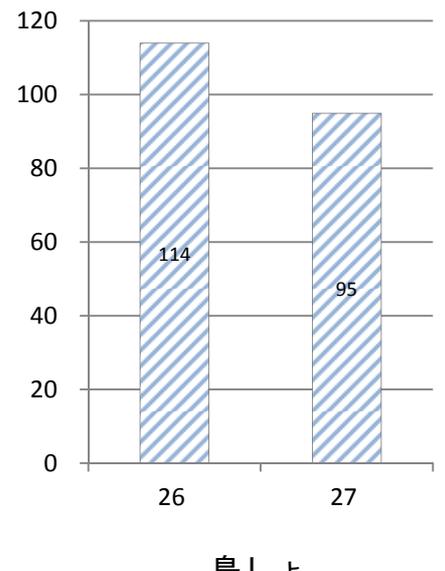
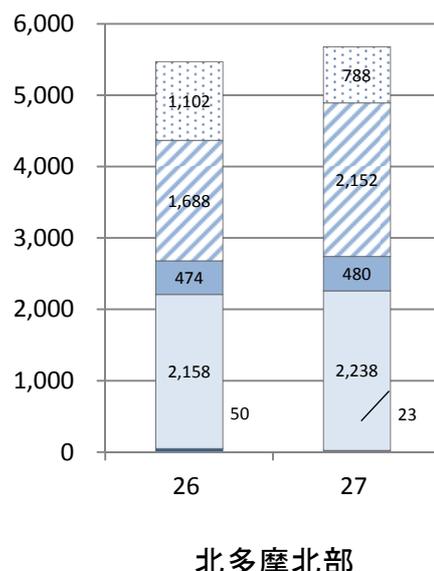
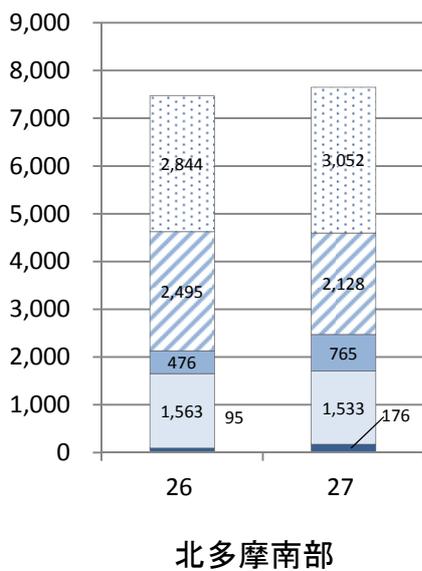
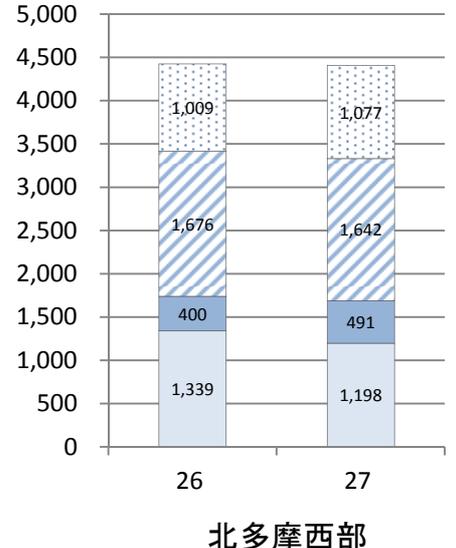
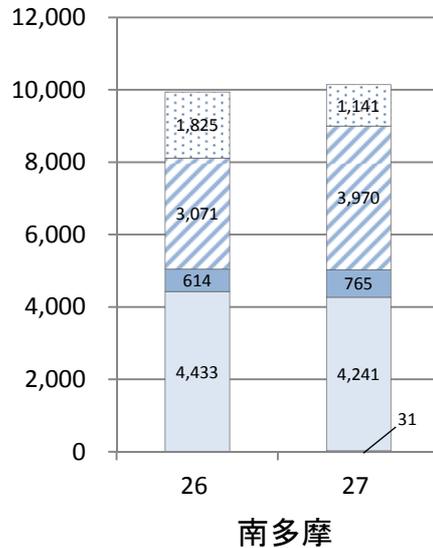
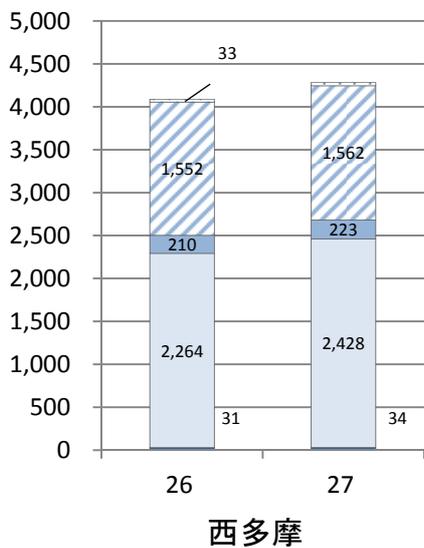


【参考】2025年(平成37年)7月1日時点の医療機能の予定別の病床数(許可病床)



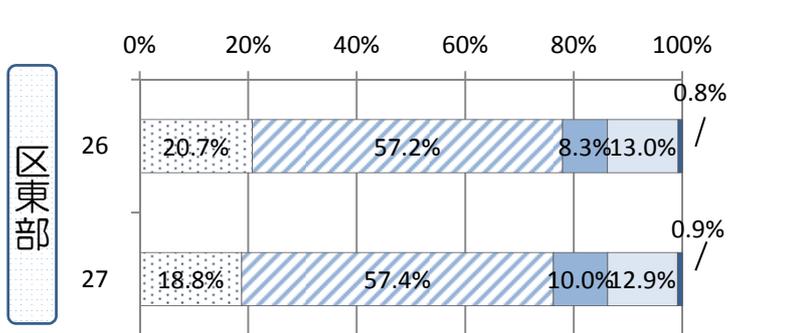
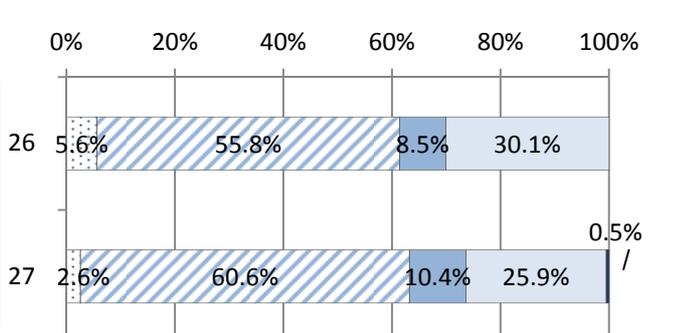
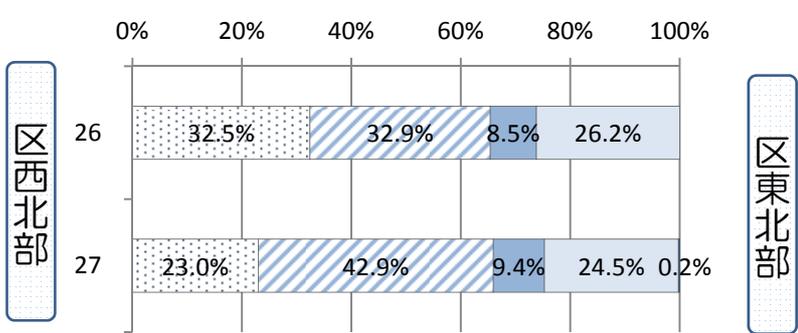
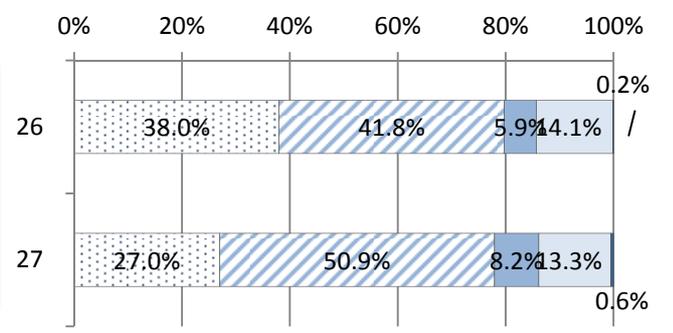
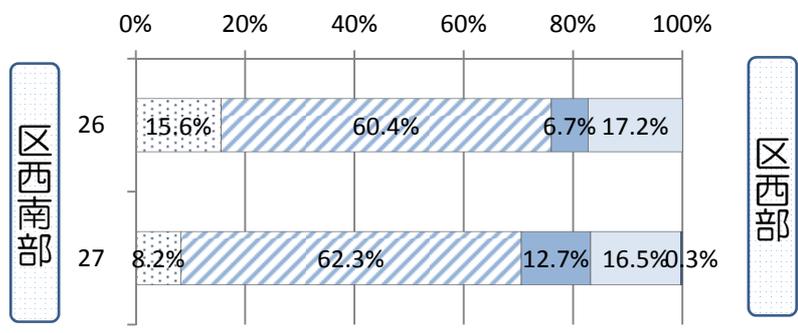
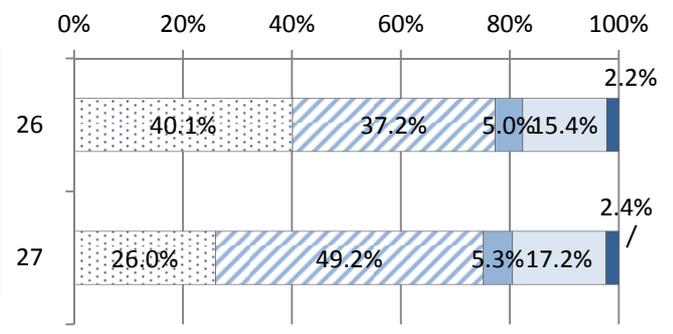
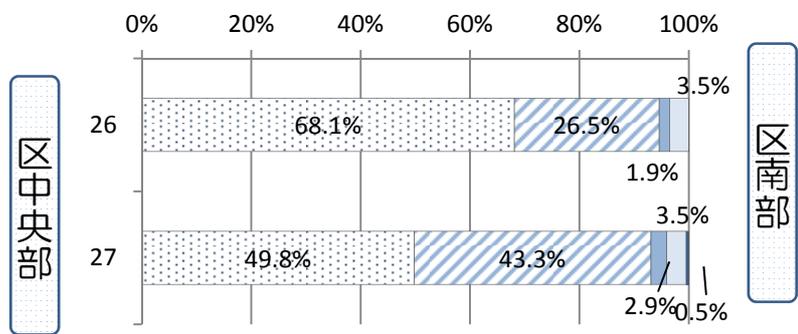
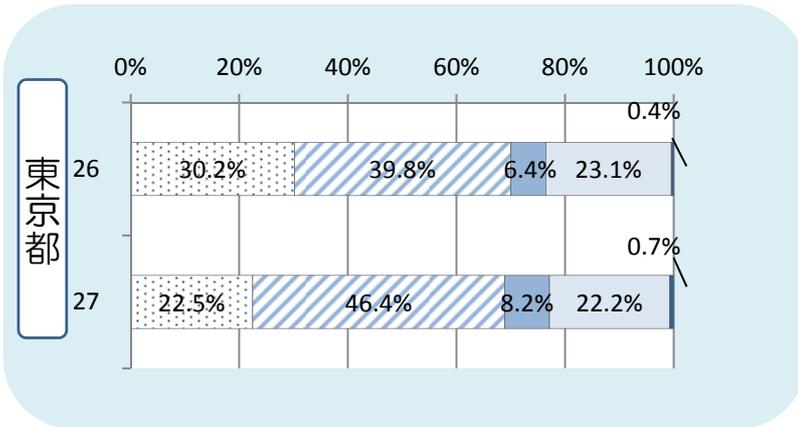
イ 平成26年度・平成27年度比較（病床数）



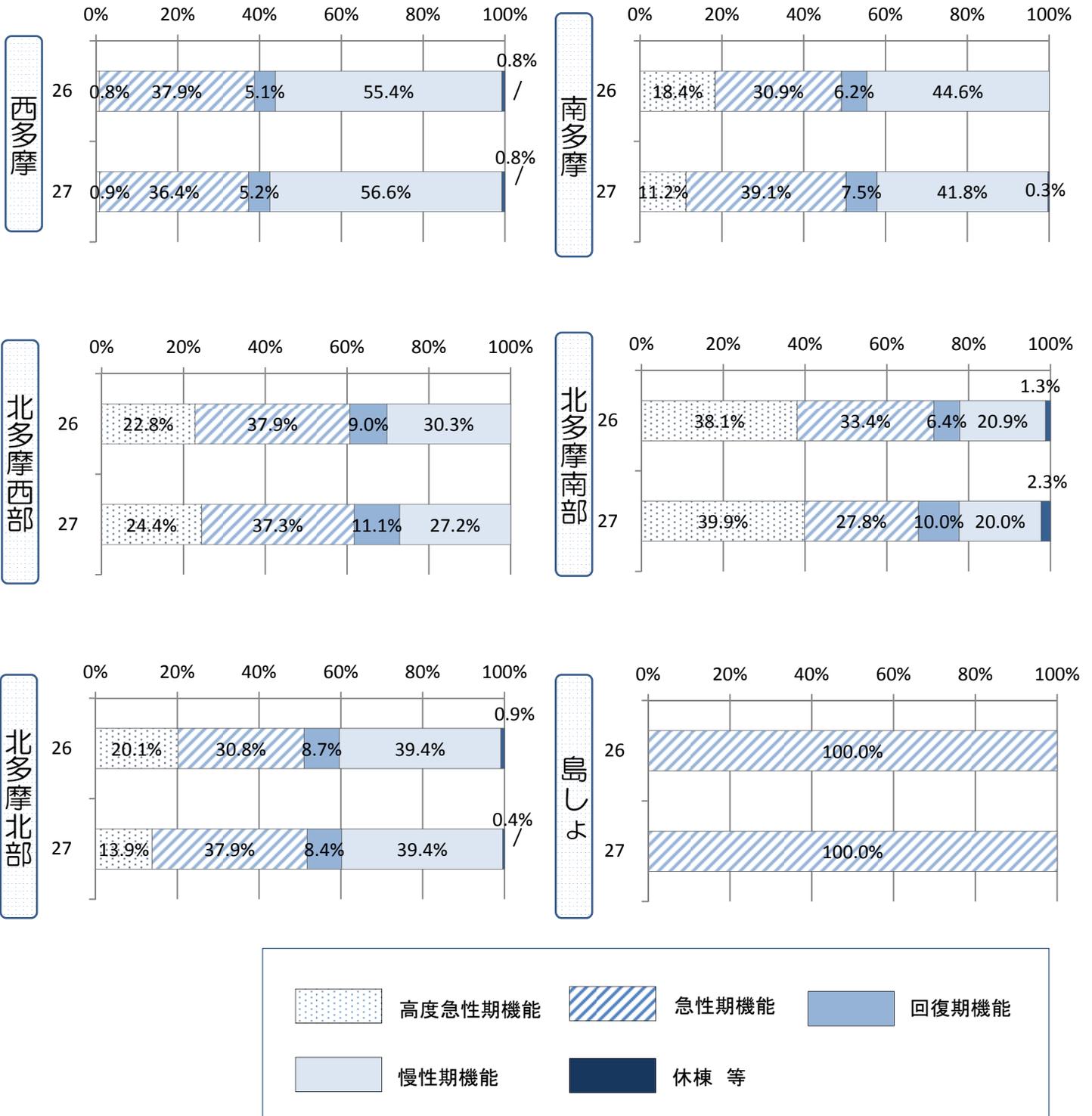


(3) 病床機能報告

ウ 平成26年度・平成27年度比較 (割合)



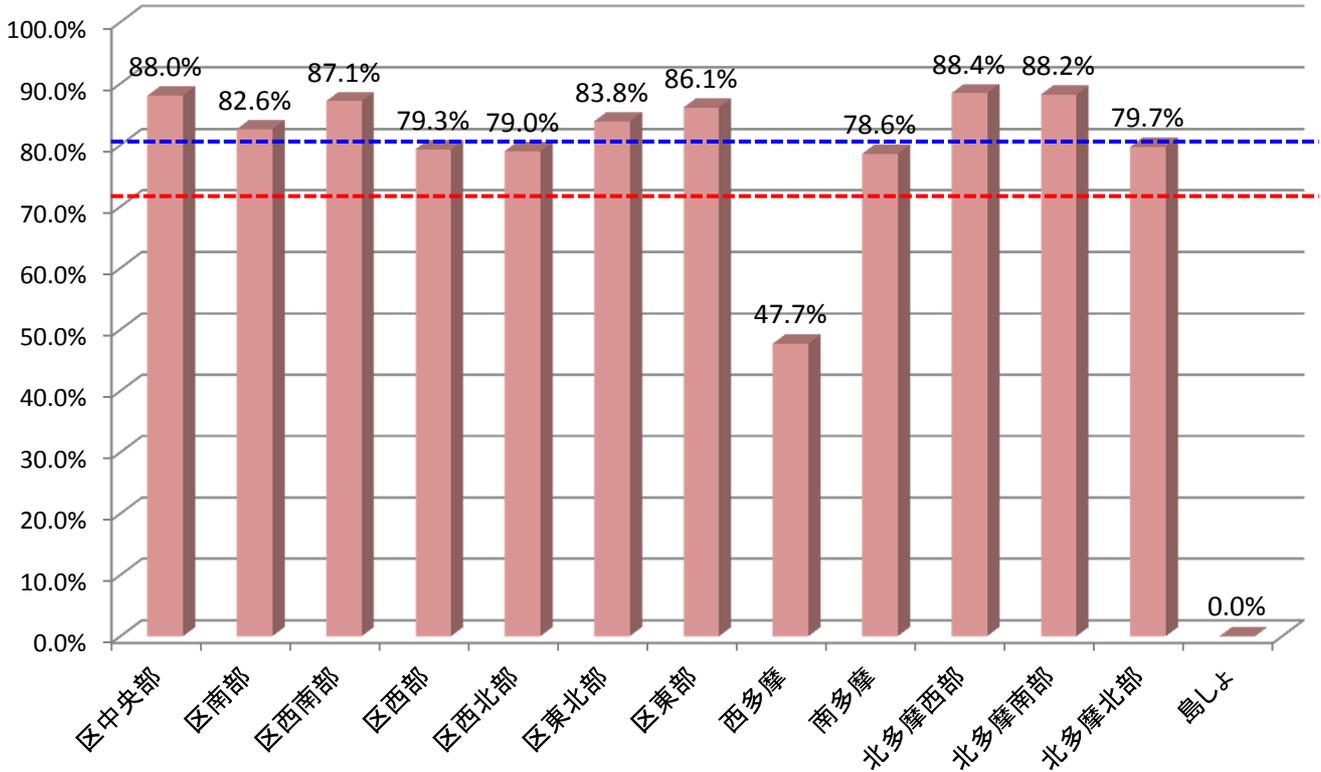
3 参考データ



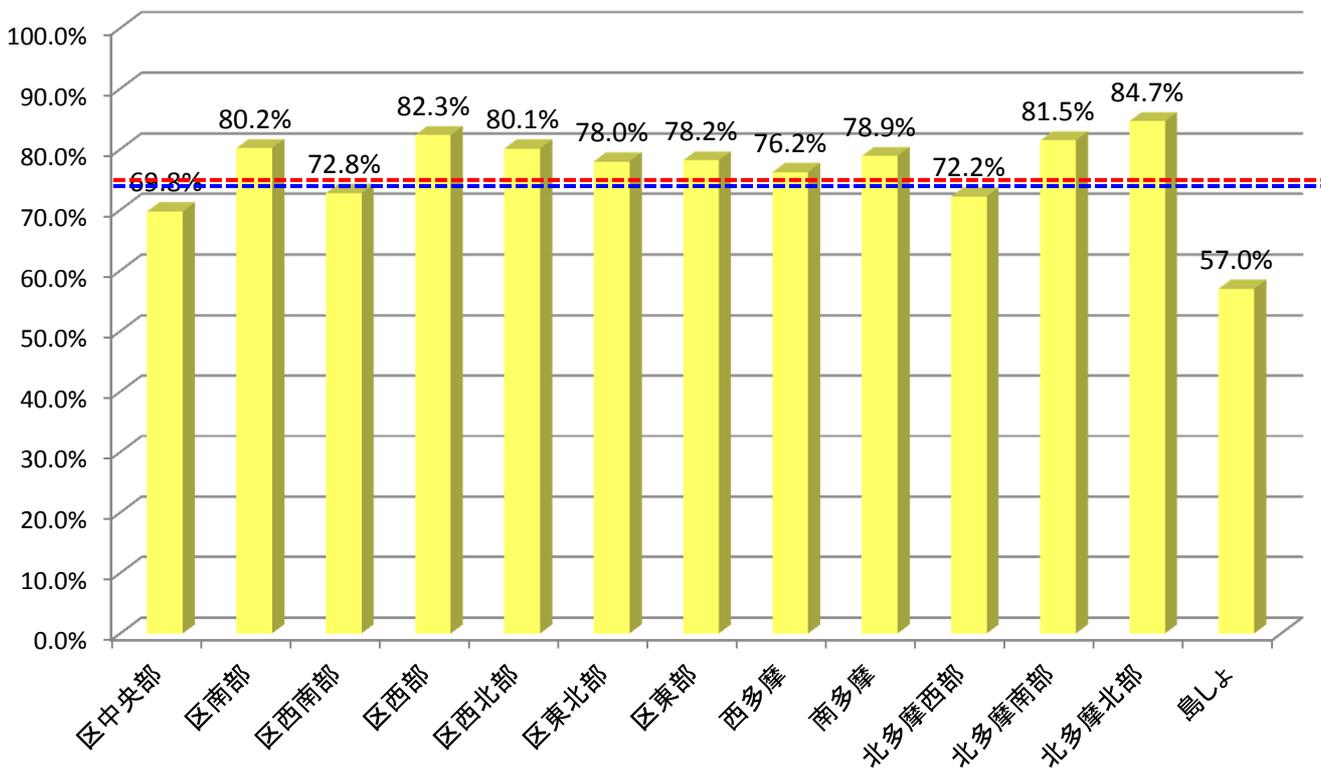
(3) 病床機能報告

エ 病床稼働率（平成26年度報告より病院のみ集計）

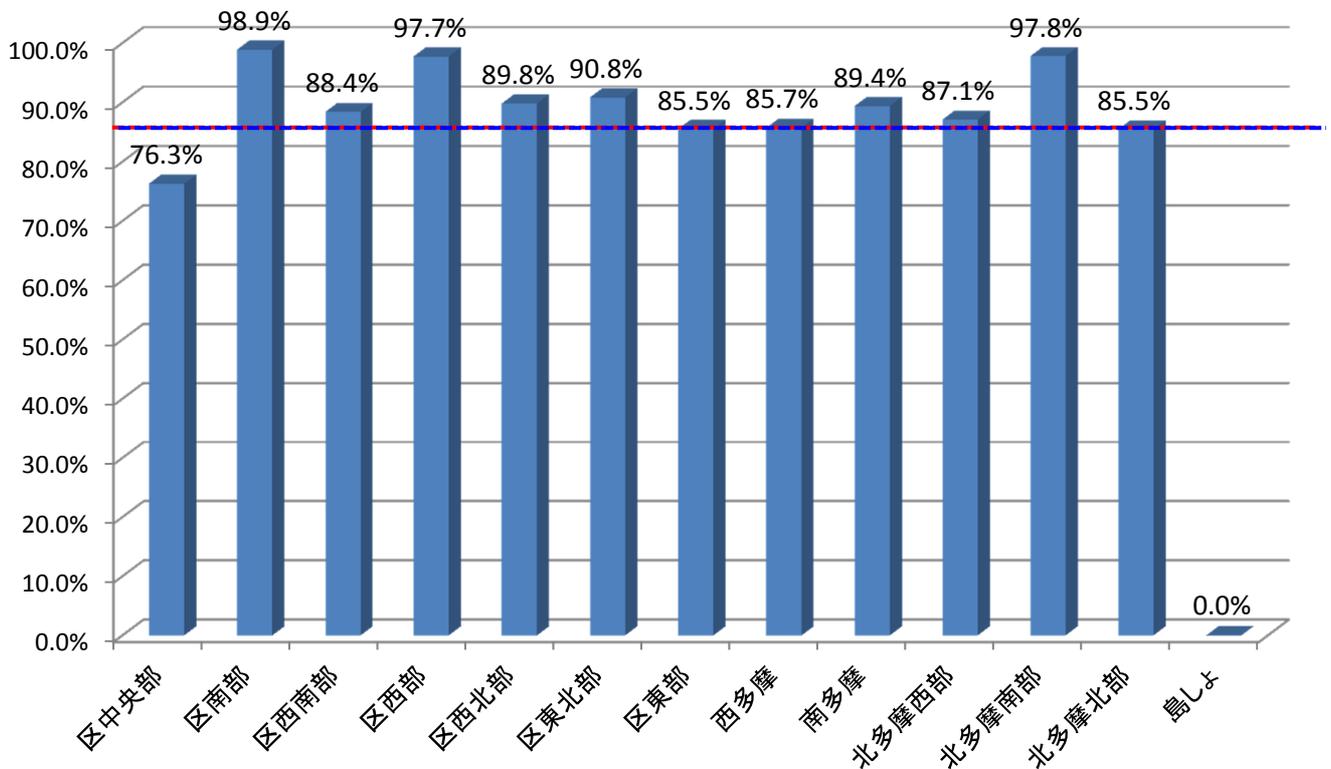
高度急性期



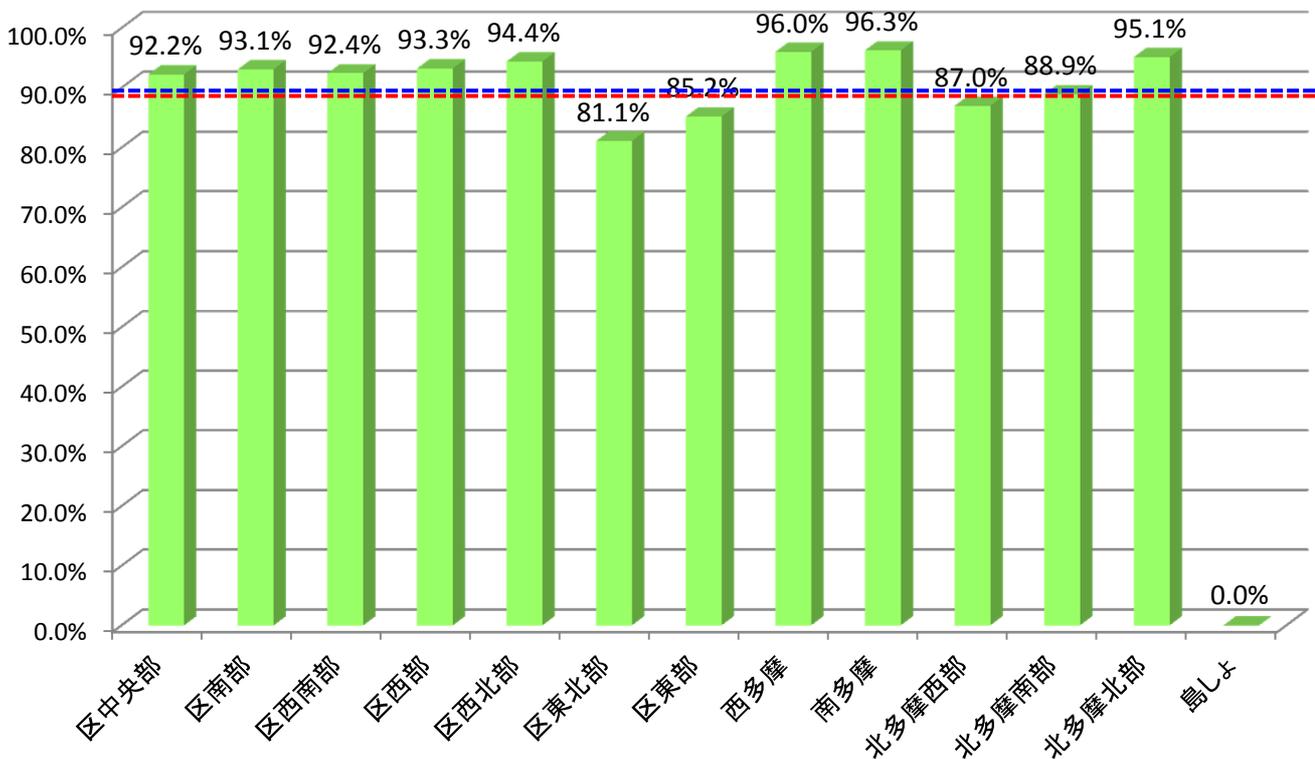
急性期



回復期



慢性期



※ 赤点線は高度急性期75%、急性期78%、回復期90%、慢性期92%

※ 青点線は都内平均値、高度急性期83.9%、急性期77.7%、回復期90.0%、慢性期92.1%

※ ゼロ回答や未記入を含む30%未満の数値を除く。